

# 考えよう 平和の大切さ

市では、平成2年度の「幸手市平和都市宣言」以来、世界の恒久平和を願い、さまざまな活動を行っています。  
毎年、広島市で行われる平和記念式典には、「平和の作文」入賞者の代表のみなさんを派遣しています。  
また、市役所ロビーで平和のための写真展を開催しています。  
この機会に、平和の大切さを改めて考えてみましょう。

平和都市宣言モニュメント「しあわせの手」

## 平和の作文

次世代を担う子どもたちに平和の大切さを再認識してもらうため、市内中学3年生を対象に「平和の作文」を募集しました。

その中から最優秀1人・特選5人・入選6人の計12人のみなさんを選出し、7月7日(木)に市役所で「平和の作文」の表彰式を行いました。

### 入賞者のみなさん

#### ▼最優秀(敬称略)

廣辻 里菜 (西中)



▲廣辻さんによる朗読

#### ▼特選(敬称略)

宇賀神 桜子(幸手中)  
大木 美和 (幸手中)  
木村 海翔 (東中)  
齊藤 明日香(東中)

#### ▼入選(敬称略)

田村 遥香 (西中)  
荒川 佳亮 (幸手中)  
田辺 紗代子(幸手中)  
江森 萌々子(西中)  
國塚 美徳 (西中)  
高花 万妃 (西中)  
佃 璃珠 (西中)



▲入賞者のみなさん

## 平和のための 写真展

みなさんのご家庭に保存されていた戦時中などの貴重な写真を展示しています。

とき 8月1日(月)～15日(月)午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜日、祝日は除くところ 市役所玄関ロビー

## 平和祈念の 黙とうにご協力を

原爆死没者や戦没者のご冥福と世界の恒久平和を祈念して、ご家庭や職場で1分間の黙とうを捧げましょう。

広島原爆の日

8月6日午前8時15分

長崎原爆の日

8月9日午前11時2分

終戦記念日

8月15日正午

問合せ 人権推進課 ☎(43) 1

111内線162・FAX(44)

0257

# 幸手中央地区産業団地 分譲先企業をご紹介します



問合せ 商工観光課 ☎(43) 1111 内線 594 ・ FAX(43)-1123



県企業局と市の共同事業により整備を進めてきた圏央道幸手インターチェンジ東側地区の幸手中央地区産業団地について、分譲地の引渡しが終了しました(左図①～⑪)。  
分譲先の企業名および進出場所についてご紹介いたします。

## 分譲先企業

① 日本トランスシティ株式会社	⑤ 株式会社トータルパック	⑨ ホクト株式会社
② (非公表)	⑥ トラスコ中山株式会社	⑩ 株式会社豊嶋
③ (非公表)	⑦ 横浜冷凍株式会社	⑪ (非公表)
④ 株式会社ニトリ	⑧ ビセラル株式会社	

※平成 28 年 7 月 20 日現在で公表に同意いただいている企業を掲載しています。

※今後の分譲先企業の情報については、随時、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)などでお知らせします。

## 都市計画の案の 縦覧について

県が決定する都市計画の変更にあたり、都市計画法第 17 条に基づく都市計画の案の縦覧をつぎのとおり行います。なお、縦覧期間内にこの案に対して意見書を提出することができます。

### ▼都市計画の案の縦覧

縦覧内容	①幸手都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 ②幸手都市計画区域区分の変更 ※県都市計画課ホームページ( <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/all02/toshikeikakunosintyoku/sattetoshikeikaku2.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/all02/toshikeikakunosintyoku/sattetoshikeikaku2.html</a> )でも閲覧できます。
縦覧期間	8月30日(火)～9月13日(火)午前8時30分～午後5時15分 ※土曜・日曜日を除く
縦覧場所	幸手市都市計画課、杉戸町都市施設整備課、宮代町まちづくり建設課、埼玉県都市計画課、杉戸県土整備事務所

### ▼案に対する意見書の提出

対象	幸手市、杉戸町および宮代町の住民または利害関係人
提出方法	各縦覧場所で配布している意見書を持参または郵送 ※埼玉県電子申請届出サービスによる提出もできます(詳細については、県都市計画課ホームページを参照)。
提出期限	9月13日(火)午後5時15分まで(期日必着)
提出先	幸手市都市計画課(〒340-0192 幸手市東 4-6-8) 埼玉県都市計画課(〒330-9301 所在地記入不要)

### 問合せ

市都市計画課  
☎(43) 1111 内線 564  
FAX(43) 7656  
県都市計画課  
☎ 048 (830) 5341